

決議第1号

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し即時撤退を求める決議

上記の決議を別紙のとおり提出します。

令和4年3月7日提出

守山市議会議長 藤木 猛 様

提出者 守山市議会議員 新野 富美夫

賛成者 守山市議会議員 小西 孝司

賛成者 守山市議会議員 森重 重則

賛成者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 森 貴尉

賛成者 守山市議会議員 山崎 直規

賛成者 守山市議会議員 渡邊 邦男

賛成者 守山市議会議員 川本 航平

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し即時撤退を求める決議

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナの主権と領土を侵害する明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて容認できない。

今回の侵攻においては、ウクライナおよびロシア双方において多くの兵士と一般市民が犠牲になっていると報道されている。さらに、ロシアが核兵器の使用も含めた特別警戒態勢に引き上げたことは全世界の脅威となっている。武力により、人々の命や自由を奪うことは決して許されることではない。我が国は世界唯一の被爆国として、戦争の悲惨さ、恐ろしさ、そして苦しみを訴えているところであり、再びその惨禍が繰り返されることを見過ごすことはできない。

守山市は、「のどかな田園都市守山」平和都市宣言を決議し、世界の恒久平和実現を目指しているところであり、今回のロシアのウクライナ侵攻に強く抗議する。

さらに、政府においては、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求めるよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月7日

滋賀県守山市議会